

電話再診をご希望の患者様へ

●電話再診をご希望の患者様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、当面の間、電話再診による処方箋発行を行います。

※お薬のみ、また、在宅医療に関わる衛生材料又は保険医療材料を処方する場合に限り、対象となります。

1. 対象者

当院に慢性疾患等で定期的に受診されている患者様で、医師が電話による再診が可能であると判断した方

2. 電話再診の受付について

(1) 診察券をお手元にご準備のうえ、当院代表電話（099-230-7000）におかけください。

交換手に、電話再診希望であることと外来の診療科名をお伝え下さい。

電話受付時間： 午前8時30分～午前10時（月～金）

(2) 診療科の外来看護師等が以下の内容を確認いたします。

- ・お名前
- ・連絡先
- ・電話による再診希望日時（複数お示しください。）

(3) 外来主治医に相談して、当院から電話再診の日時を患者様に電話でご連絡いたします。

ただし、患者様の病状によっては主治医の判断により電話再診ができないこともございます。

※患者様は、電話再診に備え、処方箋の送付を希望する薬局を電話再診日までにお決めください。

電話再診での処方は、原則として定期的に処方している薬になります。

薬局が変更になる場合には、ご面倒ですが、ご自分の定期薬が処方できるかあらかじめ確認しておいて下さい。

※前回の受診時より保険証や公費負担等の変更があった場合は、必ずお申し出下さい。

その場合には、新しい保険証を

099-230-7025にFAXして下さい。

3. 電話再診の流れについて

(1) 当院から、指定の日時に患者様にお電話をかけ、主治医が問診等の診療を行います。

医師が症状等を確認し、問題ないと判断した場合、処方箋を発行します。

※対面での診療が必要と判断した場合は、電話での院外処方箋の発行はできません。

(2) 主治医または看護師等が処方箋送付希望薬局、受取希望日時をお聞きします。

(3) 当院から、患者様が希望する薬局へ処方箋をFAXいたします。

※FAXには、患者様のご連絡先を記載させていただきます。

※薬等の受け取り日時は、患者さんご自身で薬局にお問い合わせ下さい。

※薬等は、原則薬局での受け取りになります。送付を希望する場合は、患者様ご自身で薬局にご相談下さい。

※在宅医療に関わる衛生材料又は保険医療材料物品については、これまでどおり当院での受け取りになります。

4. 医療費について

電話再診に係る医療費については、原則として請求書を後日送付させていただきます。